

(1) 質問事項

- ① 墓地使用者の申込資格及び当選者の決定について (案) …1
- ② 申込み時の注意事項について (案) …4
- ③ 追加募集について (案) …5

(2) 報告事項

- ① 募集日程について …6
- ② 募集墓地区画について …7

【参考資料】

平成27年度 芦屋市霊園使用者募集案内

① 墓地使用者の申込資格及び当選者の決定について（案）

○申込資格

申込みをされる方は、次の(1)～(4)すべての項目に当てはまることが必要です。

- (1) 平成27年9月11日（金）までに1年以上（平成26年9月12日（金）以前から）継続して、芦屋市内に住所（住民登録をしていること。）を有する方。
- (2) 既に、芦屋市霊園墓地の使用許可を受けていないこと。
- (3) 使用許可後1年以内に施設の使用設備（墓石、巻石等）を設置できる方。
- (4) 使用料を納付書発行後、概ね1か月以内（平成27年12月25日（金）まで）に一括納入できる方。

○当選者の決定

(1) 決定方法

1) 応募者が1名の墓地について

その応募者に決定とする。

2) 応募者が2名以上の墓地について

抽選とする。

ただし、現に遺骨を持っている方又は遺骨を改葬する方を優先とし、

それでも重複した場合は、その方のみで抽選とする。

(2) 抽選要領

- 1) 日 時：平成27年11月12日（木）午後1時30分から
- 2) 場 所：芦屋市役所 消防庁舎 3階多目的ホール（予定）
- 3) 抽 選 機：回転式抽選機
- 4) 抽選機の回転：市職員により抽選機を回転させる。
- 5) 立 会 人：抽選日当日に、来場の申込者から2名の方を選出する。
- 6) 抽 選 方 法：
 - ア 受付番号通知でお知らせした番号を応募者の抽選番号とする。
 - イ 応募者が1名の墓地については、無抽選とし抽選開始前に口頭により決定（当選番号）の発表を行なう。
 - ウ 抽選方法
 - (ア) 墓地番号順に抽選を行なう。
 - (イ) 墓地番号ごとに、抽選玉（それぞれの区画の申込者の番号を付したもの）を抽選機の中に入れる。（立会人に確認していくだく。）
 - (ウ) 抽選機を回転させ、最初に出た玉の番号が当選番号となる。
(立会人に確認していただく。)
 - (エ) 当選者決定後に、補欠の数だけ抽選機を回転させ、出た順番

に補欠順位を決定する。（立会人に確認していただく。）

(オ) 以下、応募区画数だけ上記抽選を繰り返す。

(3) 補欠当選者

2名を補欠当選者とする。

公開抽選時に申込区画ごとに、補欠当選者とその順位を決める。

当選者に辞退があれば繰り上げ当選となるが、当選者が所定の手続を完了

した後は、失効となる。

② 申込み時の注意事項について（案）

- (1) 申込みは、1世帯1墓地（区画）とします。
- (2) 1世帯2通以上の申込み又は同一被埋葬者（遺骨）について重複申込みはできません。
- (3) 申込まれる墓地の区画、申込者と被埋葬者（遺骨）との続柄（実父、長男等）等の記載漏れ、押印もれ、切手の貼り忘れ等、不備や誤記のないようご注意ください。
- (4) 墓碑の建立は、原則として1墓地に1基とし、申込者名で建立（刻印）していただきます。
- (5) 申込み受付後、申込んだ区画の変更はできません。
- (6) 申込者の変更は、申込者の死亡のとき以外は認められません。
- (7) 提出していただいた書類等については、返却いたしません。

③ 追加募集について（案）

(1) 申込資格：1ページに記載の「申込資格」と同じです。

ただし、(1)の「平成27年9月11日までに1年以上継続して」を「申込日を基準日に1年以上継続して」とします。

(2) 申込受付期間：平成28年1月12日（火）～平成28年6月29日（水）

ただし、1月14日（木）までは上記募集の補欠当選者及び落選者のみを対象に受付します。（対象者には、空墓地等のご案内をします。）

(3) 申込方法：芦屋市役所市民生活部環境課にて先着順で受け付けます。

※同申込み日に複数の申込者があった場合は抽選とします。

※抽選日については、後日申込者へ案内します。

※現に遺骨を持っている方又は遺骨を改葬する方の優先はありません。

① 募集日程について

○募集日程（申込みから使用許可までの手続きの流れ）

募集案内の配布	平成 27 年 9 月 1 日(火)～
申込受付	平成 27 年 9 月 11 日(金)～10 月 10 日(土)(10 月 10 日当日消印有効) 芦屋市役所市民生活部環境課まで郵送してください。 受付後、申込者宛に受付結果通知書(はがき)をお送りします。(10 月 23 日(金)頃発送)
公開抽選	平成 27 年 11 月 12 日(木) 午後 1 時 30 分～ 場所：芦屋市役所 消防庁舎 3 階多目的ホール(参加自由)
抽選結果の通知	平成 27 年 11 月 20 日(金)までに 申込者宛に抽選結果を封書でお知らせします。 また、追加募集の対象者には合わせて空墓地等のご案内をします。
使用許可申請	平成 27 年 11 月 26 日(木)・27 日(金) 場所：芦屋市役所 北館 2 階 会議室 2
使用料・維持費の納付	納付期限：平成 27 年 12 月 25 日(金) 芦屋市の指定する金融機関で、一括でお支払ください。 使用料は永代、維持費は平成 27 年度分の月割り相当額
使用許可	平成 28 年 2 月 1 日(月) 靈園使用許可証を郵送します。
墓石、巻石等建立	建立期限：平成 29 年 1 月 31 日(火) 靈園使用許可証交付後、墓地を使用することができます。 使用許可後 1 年以内に施設の使用設備(墓石、巻石等)を建立してください。
追加募集(予定)	平成 28 年 1 月 12 日(火)～平成 28 年 6 月 29 日(水) 上記募集終了後、空墓地がある場合は追加募集を行います。 ただし、平成 28 年 1 月 14 日(木)までは上記募集の補欠当選者及び落選者のみを対象に受付します。（対象者には、空墓地等のご案内をします。）

②募集墓地区画について

○募集墓地（58区画）

種 別	面 積	区画数	1m ² 当たり使用料	使用料（永代）
普通霊園	1m ² ～6m ² 未満	17	75万円	75万～375万円
	6m ² ～12m ² 未満	19	112万5千円	675万～1,053万円
	12m ² 以上	20	150万円	1,800万～4,500万円
芝生霊園(4.5m ²)		2	112万5千円	506万2,500円

○募集墓地区画一覧

NO	区画番号	面積(m ²)	使用料（永代）	年間維持費	備 考
1	17-5-453	1.25	937,500	1,500	新貸付
2	17-5-454	1.00	750,000	1,200	新貸付
3	17-5-455	1.00	750,000	1,200	新貸付
4	17-5-456	1.00	750,000	1,200	新貸付
5	17-5-457	1.00	750,000	1,200	新貸付
6	17-5-458	1.00	750,000	1,200	新貸付
7	15-5-002	1.65	1,237,500	1,980	再貸付
8	16-3-004	12.00	18,000,000	14,400	再貸付
9	16-5-109	1.62	1,215,000	1,944	再貸付
10	21-1-031	30.00	45,000,000	36,000	再貸付
11	22-3-039	19.14	28,710,000	22,968	再貸付
12	24-3-054	12.00	18,000,000	14,400	再貸付
13	24-3-089	12.00	18,000,000	14,400	再貸付
14	25-3-008	15.00	22,500,000	18,000	再貸付
15	25-3-020	12.00	18,000,000	14,400	再貸付
16	25-3-027	12.00	18,000,000	14,400	再貸付
17	25-3-042	12.00	18,000,000	14,400	再貸付
18	25-3-059	12.00	18,000,000	14,400	再貸付
19	25-4-089	6.00	6,750,000	7,200	再貸付・分割
20	25-4-1089	6.00	6,750,000	7,200	再貸付・分割
21	25-4-178	6.00	6,750,000	7,200	再貸付

NO	区画番号	面積(m ²)	使用料(永代)	年間維持費	備考
22	26-4-118	6.00	6,750,000	7,200	再貸付
23	26-5-004	4.00	3,000,000	4,800	再貸付
24	26-5-054	4.00	3,000,000	4,800	再貸付
25	26-5-148	5.00	3,750,000	6,000	再貸付
26	31-4-025	7.05	7,931,250	8,460	再貸付
27	32-4-133	9.36	10,530,000	11,232	再貸付
28	32-5-042	4.00	3,000,000	4,800	再貸付
29	33-4-063	6.00	6,750,000	7,200	再貸付
30	33-4-066	6.00	6,750,000	7,200	再貸付
31	33-4-067	6.00	6,750,000	7,200	再貸付
32	41-2-041	20.00	30,000,000	24,000	再貸付
33	41-2-050	21.00	31,500,000	25,200	再貸付
34	41-3-082	12.00	18,000,000	14,400	再貸付
35	42-4-034	6.00	6,750,000	7,200	再貸付
36	42-4-044	6.00	6,750,000	7,200	再貸付
37	43-3-041	12.00	18,000,000	14,400	再貸付
38	43-4-124	6.78	7,627,500	8,136	再貸付
39	43-4-161	6.00	6,750,000	7,200	再貸付
40	43-4-194	6.00	6,750,000	7,200	再貸付
41	51-6-042	4.50	5,062,500	5,400	再貸付・芝
42	51-6-225	4.50	5,062,500	5,400	再貸付・芝
43	53-4-011	6.00	6,750,000	7,200	再貸付
44	53-4-030	6.00	6,750,000	7,200	再貸付
45	53-4-064	7.00	7,875,000	8,400	再貸付
46	61-3-039	12.00	18,000,000	14,400	再貸付
47	61-3-044	14.00	21,000,000	16,800	再貸付
48	61-3-087	12.00	18,000,000	14,400	再貸付
49	62-2-033	22.00	33,000,000	26,400	再貸付
50	62-2-051	20.00	30,000,000	24,000	再貸付
51	63-3-011	13.00	19,500,000	15,600	再貸付
52	63-5-245	4.00	3,000,000	4,800	再貸付
53	64-4-059	6.00	6,750,000	7,200	再貸付
54	64-4-242	6.00	6,750,000	7,200	再貸付
55	65-5-097	4.00	3,000,000	4,800	再貸付
56	65-5-138	3.00	2,250,000	3,600	再貸付
57	71-5-082	4.00	3,000,000	4,800	再貸付
58	74-5-016	3.00	2,250,000	3,600	再貸付

○募集墓地区画位置図



